

てくのかて

令和7年4月から雇用保険料率が変わります

■令和7年4月からの雇用保険料率

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ◆失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります）
 - ◆雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3.5/1,000です。（建設の事業は4.5/1,000です）
- 赤字が変更部分**

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

『てくのかて』は、知っている方、知らない方を問わず、ITに関する色々な疑問???や、テクノ産業から皆さまにお伝えしたいことなどを配信したいと考えております。

2025年3月テクノ産業の休日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

♪明かりを
つけましょぼんぼりに～♪
あっという間に3月てくのぉ！
ここ何年か暑かったり寒かったりと
寒暖の差が激しくて体調管理をしっかりと
しておく必要があるてくのぉ！
健康保険料率の案内なので健康保険証が
2025年12月1日以降は使えなくなるてくのぉ！
マイナンバーを作成していない場合は早めに
作成しておいたほうがいいてくのぉ！
通知カードでも使えるようだけど
今後のことを考えておくと
マイナンバーカードは必須てくのぉ！
てっくんはふくろうなので
マイナカードは必要ないけど
ほしいてくのぉ！

-お問合せ先-

TEL 0287-62-6010 FAX 0287-62-8998

E-mail: techno@tecowl.co.jp

- 那須高原のIT工房 -



株式会社 **テクノ産業**

〒325-0073 栃木県那須塩原市阿波町110-36

URL: <https://www.tecowl.co.jp/>

◆◆◆住所が変わりました◆◆◆

令和7年3月(4月納付)からの健康保険料率が変わります

令和7年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分（4月納付分）※からの適用となります。

※任意継続被保険者及び日雇特例被保険者の方は4月分（4月納付分）から変更となります。

都道府県	令和7年度	引上げ・下げ	令和6年度	都道府県	令和7年度	引上げ・下げ	令和6年度
北海道	10.31%	↑	10.21%	滋賀県	9.97%	↑	9.89%
青森県	9.85%	↑	9.49%	京都府	10.03%	↓	10.13%
岩手県	9.62%	↓	9.63%	大阪府	10.24%	↓	10.34%
宮城県	10.11%	↑	10.01%	兵庫県	10.16%	↓	10.18%
秋田県	10.01%	↑	9.85%	奈良県	10.02%	↓	10.22%
山形県	9.75%	↓	9.84%	和歌山県	10.19%	↑	10.00%
福島県	9.62%	↑	9.59%	鳥取県	9.93%	↑	9.68%
茨城県	9.67%	↑	9.66%	島根県	9.94%	↑	9.92%
栃木県	9.82%	↑	9.79%	岡山県	10.17%	↑	10.02%
群馬県	9.77%	↓	9.81%	広島県	9.97%	↑	9.95%
埼玉県	9.76%	↓	9.78%	山口県	10.36%	↑	10.20%
千葉県	9.79%	↑	9.77%	徳島県	10.47%	↑	10.19%
東京都	9.91%	↓	9.98%	香川県	10.21%	↓	10.33%
神奈川県	9.92%	↓	10.02%	愛媛県	10.18%	↑	10.03%
新潟県	9.55%	↑	9.35%	高知県	10.13%	↑	9.89%
富山県	9.65%	↑	9.62%	福岡県	10.31%	↓	10.35%
石川県	9.88%	↓	9.94%	佐賀県	10.78%	↑	10.42%
福井県	9.94%	↓	10.07%	長崎県	10.41%	↑	10.17%
山梨県	9.89%	↓	9.94%	熊本県	10.12%	↓	10.30%
長野県	9.69%	↑	9.55%	大分県	10.25%	→	10.25%
岐阜県	9.93%	↑	9.91%	宮崎県	10.09%	↑	9.85%
静岡県	9.80%	↓	9.85%	鹿児島県	10.31%	↑	10.13%
愛知県	10.03%	↑	10.02%	沖縄県	9.44%	↓	9.52%
三重県	9.99%	↑	9.94%				

介護保険料率も変更になります

令和7年2月（3月納付分）までの給与・賞与

令和7年3月分（4月納付分）からの給与・賞与

1.60%



1.59%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率（1.59%）が加わります。厚生年金保険料は据置です。